

請願第15号

学業と両立できる就職活動の実効性あるルールづくりを求める意見書に関する請願

(請願趣旨)

2011年3月に卒業予定の学生の就職内定率は57.6%（前年比4.9ポイント減）と、昨年をさらに下回る「超氷河期」の状況となっています。未曾有の就職難のもと、学生は採用試験を何十社と受けても就職内定が得られず、「自分が社会から否定されている気がする」と長い就職活動に心身ともに苦しんでいます。

就職難の中で、学生は早い時期から就職活動に追われており、「毎日就活で授業やゼミに出席することもままならない」「バイトができない上に、往復する交通費などの経済的負担が大きい」「学んだことを活かせるような就職ができない」など、就職活動に関する深刻な声が寄せられています。

就職活動の早期化・長期化によって、学生は内定が得られず焦りと不安を感じる中で、自分の将来を考える時間もないまま、就職活動に邁進せざるをえなくなっています。

学生が4年間を通して十分な学びと成長が保障されないまま社会に送り出されることは、学生を受け入れる企業や社会にとって大きな損失であり、学業と就職活動が両立できるルールづくりが求められています。

塩谷立文部科学大臣（当時）は昨年7月、就職活動の早期化・長期化によって勉学や研究活動の時間が損なわれており、平日や授業がある日は就活の会合をしてはいけないというルールが最低限必要で、ペナルティーを科すことも含めて検討したいとの答弁を行いました。

高木義明文部科学大臣も今年10月の国会答弁で、就職活動で学生が学業に専念できないという実態について、「学生の質の低下ということを招きかねず、…私は早急に是正すべきものだと考えております」と述べており、是正に意欲を示しています。

就職活動によって、学生が学園で十分に学べないまま社会に送り出されるということは学生を受け入れる企業や社会にとっても大きな損失です。1996年までは、企業と大学との間で就職協定が結ばれていましたが、罰則などのない紳士協定だったため、「青田刈り」が後を絶ちませんでした。1997年には就職協定すら廃止され、就職活動は早期化するばかりとなっています。

いま、学業と就職活動が両立できるように実効性のあるルールづくりが切実に求められています。国の責任で企業や大学と協議をすすめ、ルールを速やかにつくるように、町田市議会から国への意見書提出を要望します。